

事務連絡
令和2年4月9日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部
下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐

下水道管に起因する陥没事故の再発防止について（周知）

平成30年4月30日、小田急電鉄小田原線の線路脇で陥没が発生し、調査の結果、鉄道の軌道下に布設された下水道管が破断し、ズレが生じていたことが確認されました。その後、下水道管理者である神奈川県伊勢原市において、詳細な原因究明の調査を行った結果、過去の工事で残置された構造物上に下水道管を布設したことにより、その前後で基礎構造が相違していたため、周辺地盤の地盤沈下により下水道管が不同沈下し、管が破断したことが判明しました。

このことを踏まえ、各地方公共団体におかれましては、下記について十分留意するようお願いいたします。

- ①下水道管の設計、施工に際し、布設箇所における土質特性を勘案するとともに、既設地下構造物等の影響に留意すること。
- ②計画的に下水道の点検を行い、不同沈下の兆候等異状の有無を把握し、異状箇所については早急に修繕・改築等の措置を講じること。
- ③特に、鉄道等の軌道下に埋設された下水道管については、陥没により重大な社会的影響が懸念されることから、引き続き点検等の必要な対策に努めること。

下水道管損傷における陥没事故 (H30.4.30 伊勢原市)

【伊勢原市における下水道管損傷における陥没事故】

- 発生日時 : 平成30年4月30日 (月) 10時35分頃
- 発生場所 : 伊勢原市石田地内 小田急電鉄小田原線 (軌道)
- 陥没範囲 : 幅1.0m、深さ4.5m
- 第三者損害 : なし
- 事故原因 : 軌道下部分は、過去の工事で残置された構造物上に下水道管を布設したと想定される。
そのため、その上下流で基礎構造が相違し、周囲の圧密沈下により不同沈下が発生し、下水道管の破断に至った。
- 整備年度 : 平成3年度
- 経過年数 : 27年
- 影響 : 本厚木駅ー伊勢原駅間上下線で運転見合わせ。
運休約110本 (うち特急54本) 影響人員 約35,000人
- 報道 : あり

【発生場所】

